

(別記)

## 令和2年度沼津市農業再生協議会水田フル活用ビジョン

### 1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

沼津市は静岡県 of 東部に位置し、首都圏・伊豆半島に近く、温暖な気候に恵まれており、南部はみかん、西部は茶の産地である。

水田については、令和元年度まで一部地域で飼料用米の生産が行われていたが、令和2年度より市内において、作付けを行うものがないため主食用米のみ生産が行われる。

今後、より一層の高齢化が進む中で、後継者不足及び不作付地が増加する恐れがあり、地域の担い手への農地集約が必要とされる。

### 2 作物ごとの取組方針等

#### (1) 主食用米

生産者自らが設計した営農計画に沿い、需要に応じた米作りを行い、長期的な営農の展望を図る。

また、供給が不足している非主食用米への転換と、付加価値と需要の高い主食用米である地域ブランド米「するがの極」への転換を促進する。

#### (2) 非主食用米

##### ア 飼料用米

主食用米の需要減少が見込まれる中、飼料用米を転作の基幹作物として位置づけ、飼料用米の生産に取り組む担い手を中心に、取組主体の増加を図る。

また、複数年契約の実施による安定供給、多収品種の導入による低コスト生産、及び担い手の増加に向けた新規取組の拡大を推進する。

##### イ 米粉用米

現状、市内において、作付けを行うものがないため、新規に導入する農業者の育成を図る。

##### ウ 新市場開拓用米

現状、市内において、作付けを行うものがないため、新規に導入する農業者の育成を図る。

#### エ WCS用稲

現状、市内において、作付けを行うものがないため、新規に導入する農業者の育成を図る。

#### オ 加工用米

現状、市内において、作付けを行うものがほとんどいないため、市内醸造会社との連携を検討する等し、需要のバランスを見ながら新規に導入する農業者の掘り起こしを行う。

#### カ 備蓄米

現状、市内において、作付けを行うものがないため、新規に導入を検討する農業者については、飼料用米の導入を促す。

#### (3) 麦、大豆、飼料作物

現状、市内において、作付けを行うものがほとんどいないため、新規に導入する農業者の育成を図る。

#### (4) そば、なたね

現状、市内において、作付けを行うものがないため、新規に導入する農業者の育成を図る。

#### (5) 高収益作物（園芸作物等）

水田の転作作物として、野菜は数多く作られており、県振興野菜をはじめ、地域の土壌や気候、その他作物との収穫時期を考慮した野菜、花き・花木、果樹等の栽培を促進する。

#### (6) 畑地化の推進

米中心の営農体系から高収益作物（園芸作物等）を導入した営農体系への転換を進めるため、必要に応じ、地域の合意形成に努める。

### 3 作物ごとの作付予定面積

作物	前年度の作付面積 (ha)	当年度の作付予定面積 (ha)	2020年度の作付目標面積 (ha)
主食用米	345	350	340
飼料用米	2.7	0	3.5
米粉用米			
新市場開拓用米			
WCS用稲			
加工用米			
備蓄米			
麦			
大豆			
飼料作物			
そば			
なたね			
その他地域振興作物	2.9	3.0	3.0
野菜	2.9	3.0	3.0

### 4 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度(実績)	目標値
1	飼料用米	低コスト加算	面積拡大・ 生産コスト削減	271a 49,000円/10a	(令和3年度) 270a 48,500円/10a
2	飼料用米	担い手加算	面積拡大・反収の増 加・取組農家数の増加	271a 329kg/10a 1人	(令和3年度) 270a 528kg/10a 1人
3	飼料用米	複数年契約加算	複数年契約取組 面積・数量の増加	- (取組なし)	(令和3年度) 2.7ha 14.26t
			作付面積・数量の増加	- (取組なし)	(令和3年度) 2.7ha 14.26t

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定

してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

## **5 産地交付金の活用方法の明細**

別紙のとおり